

令和2年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『令和2年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/r2/index.html

(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 令和2年度)

令和2年12月15日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官

まつだ 松田 くにやす 邦泰 (内線3114)

○企画部 企画課 課長補佐

ふくた 福田 たかもと 尊元 (内線3153)

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308 (直通)

FAX：087-811-8408

令和2年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会の
開催結果（速報）

1. 日 時 : 令和2年12月15日（火） 15:00～16:30

2. 会 場 : 高松サンプォート合同庁舎北館 13階 災害対策室
(WEB併用)

3. 出席者

委 員 : 橋本委員長、石原委員、岡村委員、紀伊委員、
中川委員、政岡委員、武藤委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長
道路部長、港湾空港部長 他

4. 議事内容

○再評価（3件）

- ・一般国道56号 窪川佐賀道路
- ・一般国道56号 佐賀大方道路
- ・一般国道56号 大方四万十道路
- ・高松港朝日地区 国際物流ターミナル整備事業
- ・高知港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

○事後評価（1件）

- ・一般国道56号 伊予インター関連

○報告（5件）

- ・重信川直轄河川改修事業
- ・土器川直轄河川改修事業
- ・吉野川総合水系環境整備事業
- ・那賀川総合水系環境整備事業
- ・渡川総合水系環境整備事業

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道56号 窪川佐賀道路
一般国道56号 佐賀大方道路
一般国道56号 大方四万十道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・高松港朝日地区 国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・高知港海岸 直轄海岸保全施設整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道56号 伊予インター関連
「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、
とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 報告結果

以下の審議結果について報告を行った。

- ・重信川直轄河川改修事業
- ・土器川直轄河川改修事業
- ・吉野川総合水系環境整備事業
- ・那賀川総合水系環境整備事業
- ・渡川総合水系環境整備事業

以 上